

令和5年度磐南浄化センター汚泥焼却棟液状消石灰注入装置設置業務

特記仕様書

1 適用

この特記仕様書は、令和5年度磐南浄化センター汚泥焼却棟液状消石灰注入装置設置業務に適用する。

2 目的

本修繕は、汚泥焼却設備における液状消石灰注入装置の製作及び据付を目的とする。

3 提出書類

契約締結後、一般仕様書等で規定する書類を提出すること。

作業日報には作業内容等を記載すること。

完成期限までに、表1の完成図書等を作成の上、提出すること。

表1 提出書類一覧

No.	図書名	規格	数量	内容・備考
1	業務報告書	A4 判縦 ファイル製本	2	機器設計製作図書 施工設計図書 機器取扱説明書、 実施工程表など。 写真（工場・現場）
2	検査試験成績表	A4 判縦	1	
3	業務計画書	A4 判縦	1	作業計画等
4	電子データ	CD-R	1	報告書（CAD データ、文書、写真等）を CD-R 1 枚にまとめること。
5	その他	A4 判		官公庁手続書、届出書類（必要に応じて） 監督員が必要と認めたもの （作業手順書、作業日報、KY 日誌など）

※No.3 以外の書類は、監督員の下承を得て一括製本とすることができる。ただし、枚数が多い場合、その後の取り扱い易さを考慮し、分冊とすることが望ましい。なお、完成図書等の背表紙には業務名、受注者、完成年月等を記載すること。

4 対象設備

対象設備(別紙1参照)

(1)使用薬品は、タマブラン®を使用するものとし、物性を考慮した機器とすること。

タマブラン®物性(代表値)

固形分 (wt%)	液比重	粘度 (B型、cP)	メディアン径 (μm)
45.5 \pm 0.5	1.33	200~400	3~5

(2)設置スペースは1800mm \times 2500mm程度とする。(別紙図面参照)

し渣受入ホッパ搬入用トラック(2tトラック 幅1700mm \times 長さ4700mm)の動線を確保すること。

その他既存施設の維持管理動線を考慮した配置とすること。

(3)薬品注入先は、ケーキ供給ポンプ上部タンクとする。

2台あるうち使用するケーキ供給ポンプに合わせた注入先の変更を行えるようにすること。

(4)液状消石灰設注入ポンプの異常の際は、パトランプによる点灯等異常を知らせる設備を設けること。

(5)薬品の詰まりを防止する為、配管等に洗浄ラインを設けること。

5 業務内容

(1) 機器の製作・据付を行う。

(2) 調整、試運転確認等を行う。

6 ダイオキシン類ばく露防止対策

(1) 汚泥焼却設備の運転・点検等作業に携わる作業者のダイオキシン類へのばく露を防止するため、労働安全衛生法に規定された事項を含む対策を講ずること。

(2) 磐南浄化センターに設置される「ダイオキシン対策協議会」に参加し、それに基づく対策要綱を遵守すること。

(3) 対象作業を行う労働者に対し関連法規に基づく特別教育を受講させること。また、特別教育を受講した旨の証明書を提出させること。

(4) 委託における提出書類(着手前・完了時)は以下のとおり。

① 「ばく露防止計画書」 \times 1部・・・安全衛生管理体制を含むものとする。

② 「ばく露防止計画 実施状況報告書」 \times 1部

(5) 保護具の選定は以下のとおり(令和5年4月現在)

① レベル2: 焼却炉内、バグフィルタ内、ダクト等、誘引ファン
その他焼却灰に長時間ばく露する作業

② レベル1: 上記箇所以外のヤード部における作業

7 その他

(1) 設計図書において明記なき場合には、下記の図書による。また、下記の図書に明記なき場合及び上記事項により難しい場合には、監督員と協議の上、業務を履行しなければならない。

- ① 機械設備標準仕様書（日本下水道事業団編著）
 - ② 機械設備工事一般仕様書（日本下水道事業団編著）
 - ③ 機械設備工事必携（施工編）（日本下水道事業団編著）
- (2) 機器等を設計・製作するに当たり、機器設計製作図書を作成し、監督員に提出すること。
 - (3) 現地施工するに当たり、施工設計図書を作成し、監督員に提出すること。
電線ケーブルや配管ルートについて、監督員と協議すること。
 - (4) 作業に当たっては監督員と十分に打合せを行ない、作業日時は監督員の指示に従うこと。
 - (5) 焼却設備運転の停止が必要な場合は、監督員と事前に協議すること。
 - (6) 業務中は養生等を行い、他の機器を傷つけないように注意すること。
 - (7) 酸素及び硫化水素濃度の測定、十分な換気の実施、作業者への教育等、安全対策を徹底すること。また労働安全衛生法等を遵守し、監督員の指示に従い安全に作業を行うこと。
 - (8) 洗浄等に必要の場合は、場内の二次処理水を支給する。
 - (9) 業務に伴い発生する廃棄物等の運搬及び処分を適正に行うこと。
 - (10) 有価物が発生した場合、監督員と協議の上、指示した箇所に移動すること。
 - (11) 引き渡しにあたり運転説明会を実施すること。

別紙1：対象設備

機器名称	仕様等	備考
1. 液状消石灰注入設備		
	(1) 動力制御盤	
	(2) 液状消石灰貯留タンク	3m ³
	(3) 攪拌機	1.5kW×200V
	(4) レベル計	超音波式
	(5) 液状消石灰注入ポンプ	0.09~0.3L/min×0.6MPa×0.4kW×200V
	(6) 電磁流量計	口径15mm
	(7) その他必要なもの	配管・ホース・ケーブル等 一式